

確定稿

朝霞市総合振興計画審議会（第4回）  
会議録

平成26年2月7日

政策企画室

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市総合振興計画審議会（第4回）	
開 催 日 時	平成26年2月7日（金） 午前10時00分から 午前11時56分まで	
開 催 場 所	朝霞市立図書館 視聴覚室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料番号4-1 朝霞市の人口推計</li> <li>・ 資料番号4-2 朝霞市の現況と市民からの意見</li> <li>・ 資料番号4-3 社会経済の潮流の整理</li> <li>・ 資料番号4-4 朝霞市の現況</li> <li>・ 資料番号4-5 市民意識調査、青少年アンケート結果報告書（案）</li> <li>・ 資料番号4-6 「あさか お・も・て・な・し カフェ」で出された意見</li> </ul>	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月の保存期間
	会議録の確認方法  委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 2人	

第4回

朝霞市総合振興計画審議会（第4回）

平成26年2月7日（金）  
午前10時00分から  
午前11時56分まで  
朝霞市立図書館 視聴覚室

1 開 会

2 議 事

(1) 朝霞市の将来人口推計について

(2) 市民意識調査（一般、青少年）結果について

(3) 第5次総合振興計画基本構想の見直し論点について

3 そ の 他

4 閉 会

---

出席委員（17名）

第1号 議員	市議会議員	大橋 正 好
	市議会議員	小池 正 訓
第3号 農業委員会委員	農業委員会	小峰 保 夫
第4号 市内の公共的団体等の役員・職員		
	朝霞市PTA連合会	渡 邊 誠
	朝霞市社会福祉協議会	野 本 正 幸
	【副会長】 朝霞市商工会	鈴 木 龍 久
	朝霞市青年会議所	吉 山 隼 人
第5号 知識経験を有する者		
	【会 長】 東洋大学法学部教授	沼 田 良
	東洋大学法学部教授	斎 藤 洋
	大東文化大学経済学部教授	中 村 年 春
	大東文化大学環境創造学部准教授	島 田 恵 司
	(有)プロセスデザイン研究所	百 武 ひろ子

第6号 公募による市民

大石正司  
佐野隆  
高橋明子  
村上靖子  
安野さくら

欠席委員（3名）

第1号 議員

市議会議員

田辺淳

第2号 教育委員会委員

教育委員会

鈴木泰代

第4号 市内の公共的団体等の役員・職員

朝霞市自治会連合会

相ノ谷昌男

---

事務局 審議監

田中幸裕

事務局 政策企画室長

村山雅一

事務局 同室主幹兼室長補佐

佐藤元樹

事務局 同室専門員兼政策企画係長

大瀧一彦

事務局 同室同係主査

又賀俊一

事務局 同室同係主任

芦原なつみ

---

パシフィックコンサルタンツ株式会社

山口剛

北村修一

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・芦原主任

それでは、定刻となりましたので、朝霞市総合振興計画審議会（第4回）会議を始めさせていただきます。

次第の内容に入る前に資料の確認をいたします。

事前に配付している資料が次第のほか、4種類ございます。

一つ目は、資料番号4-1、朝霞市の将来人口推計。

二つ目は、資料番号4-2、朝霞市の現況と市民からの意見。

三つ目が、資料番号4-3、社会経済の潮流の整理。

四つ目が、資料番号4-4 朝霞市の現況となっております。

また、本日の配布資料といたしまして、2種類ございます。

一つ目が、資料番号4-5、市民意識調査、青少年アンケート結果報告書。

二つ目は、資料番号4-6、「あさか お・も・て・な・し カフェ」で出された意見となっております。

以上、おそろいでいらっしゃいますでしょうか。

それでは、議事に入りたいと存じますので、議長の沼田会長に進行をお願いいたします。

#### ○沼田会長

皆さん、おはようございます。

早速議事に入りますが、去る平成25年12月19日付けで審議会議員のうち、市議会議員の選出枠三人のうち二人の方が入れ替わりました。早速、御紹介をさせていただきたいと存じます。

一人は大橋正好委員と、もう一人は田辺淳委員です。

簡単で結構ですので、自己紹介をお願いしたいと思います。

#### ○大橋委員

どうもおはようございます。

議会から今回この委員に加わりました、大橋でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○沼田会長

はい、ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

まず初めに、この会議は原則公開ということになっておりますので、傍聴要領に基づいて傍聴を

許可することにいたします。

御了解をお願いいたします。

事務局、今日の傍聴希望者は何人でしょうか。

○事務局・又賀主査

ただいまのところ、二人となっております。

○沼田会長

要領に沿って、傍聴希望者を入場させてください。

(傍聴者入場)

なお、会議の途中で傍聴希望があった場合には、傍聴席の範囲内で入場していただきますので、御了解をお願いいたします。

◎2 議事(1) 朝霞市の将来人口推計について

○沼田会長

それでは、早速、本日の議事に入りますけれども、今日は終了12時を予定しておりますので、皆さん御協力をお願いいたします。

まず、

(1) 朝霞市の将来人口推計について。

(2) 市民意識調査の結果について。

(3) 第5次総合振興計画基本構想の見直し論点について。

ということで、3点となっております。

いよいよ、この基本構想の具体的な中身によりやく入っていくこととなりますので、まず今日の会議で何をするかというポイントを事務局から説明をしていただきたいと思います。

○事務局・又賀主査

本日の会議ですけれど、まず初めに、本日の会議の開催通知には記載しておりませんでしたが、朝霞市の「将来人口推計」(案)が出来上がりましたので、その説明をし、皆様からの御意見を伺いたいと考えております。

続いて、本日の議事になっております、「(2) 市民意識調査結果について」と、「(3) 第5次総合振興計画基本構想の見直し論点について」、事務局から説明をいたします。

最後に、もし時間があれば、事務局からの説明等を踏まえて、基本構想の見直し論点について、皆様から御意見をお伺いしたいと考えております。

なお、次回の第5回審議会において、基本構想の見直し論点について本格的な議論をしていただ

きたいと考えております。

以上です。

○沼田会長

それでは、議事に入ります。

まず「将来人口推計」について説明をするということにさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

○パシフィックコンサルタンツ・北村

パシフィックコンサルタンツの北村と申します。よろしくお願いたします。

この次第の1に関しまして、朝霞市の将来人口推計に関してですが、私どもからこの内容について御説明をさせていただければと思います。

お手元の、事前に配付しました資料4-1に沿って御説明いたします。

資料の内容がちょっと多いですので、かいつまんでの説明になりますことを御了承ください。

大きくこちらの資料を用いまして、朝霞市の人口が今どのようなになっているかということ、それから推計の方法、そしてその結果将来の人口がどのようなになっていくか、大きくこの3点について御説明をまいります。

お手元の資料の2ページ目を御覧ください。

まず、朝霞市の人口の推移について簡単に御説明いたします。朝霞市の人口についてですけれど、こちらの2ページの上のグラフにございますとおり、大きく一貫して増加が続いているということが見て取れます。もちろん、増えるペースが多いところとそうでないところはありますが、おおむねほとんどの年次で増加が続いているということが特徴として挙げられます。

続きまして、3ページ目を御覧ください。

こちらには、人口のうち年齢別人口の構成比が過去10年間どのようなになっているかを示しています。こちらを御覧いただきますと、一番上が生産年齢人口15から64歳、下の方の黒いダイヤの線が14歳以下、その下の三角、色が塗りつぶしの方の三角が65歳から74歳の高齢者、その下が75歳以上となっています。

大きく見て取れますと、この10年間で変化としては小さいものの、生産年齢人口15から64歳の方については、大体4パーセントくらい割合が減っています。それに対しまして、このグラフの一番下になりますが、75歳以上、いわゆる後期高齢以上の方に関しましては、割合が3パーセント増加しているということで、人口は増えていますが徐々に高齢化が進んでいるということが傾向として見て取れます。

続きまして、資料4ページ目を御覧ください。

こちらには、朝霞市の人口の転入出ですとか、出生、死亡の変化についてお示ししております。

このページに三つグラフがございまして、一番上にありますのが、この10年間で毎年どれくらい人口が増えたり減ったりしているかを示しています。これを見ていただきますと、おおむね過去10年間、人口が増加しているということは先ほどお示しましたとおりこのグラフからも見て取れます。毎年大体1,900人ずつぐらいは増えています。

真ん中のグラフ、自然動態についてです。こちらは、出生と死亡の差というものを示していますが、こちらの棒グラフのところにありますとおり、出生と死亡の差というものを見ますと平成24年時点で500人出生の方が多くなっています。10年前に比べると出生の方が上回っている、その数自体は減っているんですけども、全国的に死亡が出生の方を上回っていて人口減少社会になっている中でも、朝霞市の人口はまだ出生の方が多いということが特徴として挙げられます。

一番下のグラフ、社会動態。転出と転入についてですけども。こちら見ていただきますと、年ごとの変動は結構大きくなっていますが、長期的に見ますと毎年平均200人ずつぐらいは転入の方が多くなっているということも特徴として挙げられます。

続きまして、5ページ目を御覧ください。

こちらには、先ほど前ページの最後で説明しました転入出についてですね、具体的にどの年齢の方が多く入ってきているのかというものを示しているグラフでございまして。こちらのグラフは、自治体ごとに毎年転入者が、転入超過数と言いますが、転入と転出を引いた増えた人数が人口に対してどれくらいを占めているかを割合で示しているものです。こちらを御覧いただきますと、グラフの中ほどになりますが、18歳から19歳のところについては割合が0.1と高い値になっております。これはすなわち大学で入ってくるぐらいの年齢になりますが、この年齢の方々から、このときだけ上がる、1割ぐらい増えるということになります。また、22歳から23歳のところについても、大体0.08パーセントぐらいは増えています。これは恐らく新社会人の頃で、その契機でこちらの方に転入されてきている方が多いということだと思えます。ただ一方で、10歳以下ですとか30歳以上のところについては、若干ではありますが転出の方が多いという傾向も出ています。

以上がこれまでの朝霞市の人口の推移でございまして。

続きまして、6ページ目を御覧ください。

この後、今回の推計方法について御説明いたしますが、まずその前に国の方で市町村の人口の推計というものを行っていますので、それを御説明いたします。

組織としては、国立社会保障人口問題研究所というところが、最新、平成22年の国勢調査を基

に全国の市町村について将来の人口を推計しているものでございます。このページにありますグラフのうち、ダイヤのマークで示された黒い線が、国が実際に推計を行っている人口の線でございます。これを見ていただきますと、朝霞市の方では平成32年までは国として人口が増えるの見込んでいて、平成32から37年の間にかけてピークを迎えて以降は人口は減るということを見込んでおります。

7ページ目を御覧ください。

これまで御説明した朝霞市の人口の推移ですとか、国が実施している推計などを参考にしまして将来の人口の推計について実施をしました。こちらに方法が示されております。推計の考え方自体は、国が実施しているものとほぼ同様の考え方で行っております。出生とか死亡、コーホート要因法という方法では、名称ですが、出生とか死亡、あるいは転入出がこれからどうなるかという仮定の値を設定して、それを基に毎年計算をして将来の人口を予測するものです。このページの中ほど、3)のところで推計のシナリオというものを示しておりますが、今回の推計に当たっては、出生とか死亡の仮定をおおむね近年の傾向を反映したものというものを基本推計案として一つ作成しています。

それに加えて、具体的な数値はこちらに盛り込んではいませんが、朝霞市の出生率は、隣接する自治体ですとか埼玉県等とも比較しても現在高くなっております。ですので、より出生率が低くなって、より低水準での増加になっていくというものを一つ推計案2という名称で設定していますが、もう一つモデルを作っています。これによりまして、将来人口がより少なく推移した場合どのようなことになるかということも見込んでおります。その方法としまして、まず出生とか死亡がどうなるかということに関しましてですが、こちらは7ページの表のところで具体的には示しておりますが、おおむねは国と同じ考え方で同じ値を用いていて、かつそれを主に埼玉県の値で地域差を補正した上で用いております。

続きまして、1ページ飛ばしまして9ページを御覧ください。

もう一つ、将来の仮定として考えられます転入出がこの後どのように推移するかということについては、こちらに示してある方法で将来の仮定を設定しています。通常、将来転入出の推移がどうなるかということについては、先ほど申しました転入超過数、転入が転出を上回る数というものが人口に対してどのくらいの割合であるものかというものを設定して計算を行うんですけど、それについては、おおむね国と同様に過去5年間の平均を用いて計算を行います。

10ページ目を御覧ください。

基本的には、過去5年間で年齢ごとにどのくらい人口が増えていて転入が多いかということを用いて推計を行っていくんですけど、今の転入の割合がずっと続くという想定ではなくて、転入し

てくる人の割合が徐々に下がっていくということを想定しています。これは、実際国の推計の中でもほぼ同じ考え方を当初しているんですけど、近年の傾向としまして特に朝霞市でも同じような傾向が見れるのですが、転入出の差というものはかなり年度によって変化が大きくなっていますが、そもそもの転入して来る人、あるいは転出する人の数ですとか、それが人口に占める割合というのは、おおむね一貫して減っています。つまり差は変化はありますけれど、そもそも引越をする人自体の数はどんどん減っています。ですので、この割合を将来も続くと想定しまして、20年後には大体今の半分くらいになるだろうということを見込みまして推計を行っています。

これらの考え方を基に実際に推計をしたものが、次の11ページに記載されています。

こちらの推計結果ですが、一番上の概要のところを示しております、平成37年に人口は136,047人になりまして、65歳以上の比率は21パーセントになると見込まれます。平成37年と言いますのは、次期の総合振興計画の計画最後の年次となりまして、今から12年後でございます。一番最初のページに書かせていただいているのですが、平成25年1月時点の人口は131,594人です。それから4,500人ほど増加すると見込まれます。その下に年齢構成の割合について示していますが、この棒グラフ三つあるうちの一番右側、平成37年と書かれているところに年齢ごとの構成比を示しています。これを見ますと、一番下14歳以下が11.9パーセント、15歳から64歳が67.2パーセント、65から74歳が8.9パーセント、75歳以上が12.1パーセントと見込んでいます。平成25年時点では、年少14歳以下が14.5でしたので2パーセントから3パーセントはこの間に減る見込みです。生産年齢になります15歳から64歳については1パーセントくらいの減少と見込まれます。65歳から74歳は1パーセントくらいの減少。それに対しまして、75歳以上については今現在7.3パーセントですので、5パーセント近い増加が今後の12年間で見込まれます。

平成37年以降どうなるかということについて、その下、2)総人口というところで示しております。こちらを御覧いただきますと、最初に申しました基本推計案というものについてですけど、これから平成25年から16年間は増加を続けます。平成41年にピークを迎えるということ想定しています。その際は136,319人ということを見込んでいます。ですので、先ほど国の方では平成32年から37年の間にピークを迎えると想定しましたが、最新の傾向を反映しますともう少し後に人口のピークを迎えるの見込んでおります。人口がより少なく推移した場合でありましても、推計案2というもので示しておりますが、平成34年、平成25年から9年後になりますが、そこまでは人口が増加することを見込んでいます。

具体的に年齢別でどれくらい人口が増えるかということにつきまして、1ページ飛ばして13ページに示しております。こちらのグラフのうちですね、上の方のグラフ、年齢別人口（基本推計

案)と書かれているところに、平成25年とそれからこの次期の計画が始まる平成27年、5年後の32年、37年、平成42年の年齢別の人口を示しています。平成37年のところを御覧いただきますと、年少人口については平成25年に比べて3,000人くらい減ります。15歳から64歳に関しましては、平成37年にかけて2,000人くらいの増加を見込んでいます。それから、特に75歳以上について御覧いただきたいのですが、平成37年にかけて現在の9,557人から7,000人程度の増加を見込んでいます。ですので、人口は増加しますけれども、特に75歳以上の人口増加、それから年少人口の減少というものを見込んでいます。

以上が推計の概要でございます。

私からの説明は終わります。

○事務局・又賀主査

ただいま説明をさせていただきましたが、「基本推計値」と「推計案2」ということで二通りの「基本推計」が示されております。

この「将来人口推計」につきましては、まだ公にはしておりません。この審議会において、どちらの推計値を使うか、あるいはどちらか一方というのではなく、二つの推計値の範囲内という考えもあると思われるのですが、この御審議で議論いただきまして決定していただきたいと事務局では考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○沼田会長

はい、推計値の扱いをどうするかというところが、ここで決める必要があるみたいなんですけれど。今の説明について、何か質問か御意見ございましたら、まず出していただきたいと思います。

○佐野委員

今、御説明いただいた過去のこととか、これまでの人口の推移なんですけれど、これは自然に任せてあるというか、特に人為的にですね、人口度を測って何か市がそういった具体的な行動を起こしたとかいうことは特にないんですか。朝霞市の人口は、例えばこういう年齢層を増やそうとかそういう施策があつて働きかけをしたということは特にないんですか。

○事務局・田中審議監

現市長の政策の要は、子育て世代に対して優しい施策をして、小さなお子さんをお持ちの方が越して来られてこのまちで安心して子育てをしながら永住していただくというものです。若い世代の方ですから、これから子育てをしながら生産的な生活をしていただけるということで、そういう施策を重点化して、朝霞市は近隣の水準から見ても非常に子育て支援についてはかなり手厚い方だというふうに思います。総合政策によって他市と比べるとよく分かるんですけど、朝霞市の生産年齢人口というのが今、割合としては他市に比較すると非常に高い率で、当然説明にあったように高

齢化とか少子化という傾向はあるんですけど、中間層の一番働き盛りの方たちが多くいるまちという形態はまだ維持されているという形になっています。

○佐野委員

今の資料の2ページ目を見ますと、戸田市と和光市が朝霞市の人口をさらに上回ってというような経緯を示していますね。和光とか戸田と比べて、戸田市あたりは朝霞市とほとんど人口13万人くらいでほとんど同じくらいですよ。和光市はもっと少ないですけど。ということで、そういうところと比べて朝霞市の違いとかいうのは何かあるのでしょうか。

○事務局・田中審議監

これも、科学的に根拠はないんですけど、私の感想として思うのは、一つには戸田市、和光市、朝霞市、要するにこの間、非常に交通の利便性が向上しているんですね。戸田市の方ですと、昔は電車があまり通ってなかったところに埼京線という路線ができて、大宮まで行ってそのまま川越まで回って、それが湘南の方まで続くという路線が戸田市の場合はできた。三つでしたか、北戸田と戸田公園という、駅が三つくらい市内にできてしまった。だから、その駅周辺の開発が進んだということが一番大きな要因だと思います。和光と朝霞は、御存じのように従来の東武東上線のほかに地下鉄が入ってきて、有楽町線、副都心線という形で交通網が整備されてきています。この交通の利便性というのは、後ほど市民の皆さんの意見をつぶさに見ていただくと、朝霞のいいところの一つの代表的なところが交通の利便性が高いという利点が多く出ています。和光と朝霞はどう違うかと言うと、あえて言えば急行が止まるかということ、朝霞駅には止まらない、でも朝霞台には止まる。市民の皆さんからは、「朝霞にも急行が止まるようにしてください。」というお声を伺って、我々も東武鉄道の方に要望しますけれど、朝霞に止まるようになるとこの間ずっと各駅停車になってしまうという状態にあるということもあって、東武鉄道としてはそういう考えはないと明確に言われてしまっていますけれども。そういった違いがあるかとは思いますが、和光と朝霞は比較的似た形態だというふうには思います。

○佐野委員

ありがとうございます。

○沼田会長

そのほか何かありますか。

○島田委員

将来人口をどう推計するかは、基本計画の基礎となる重要な論点なので、幾つか詰めておきたいことがございます。

一つは、全国的に見ると実は都心の方に高齢者の人口移動が見られて、この辺は公共施設等が過

剰になると考えられていることです。もう一つは、9ページに実際の分析がございますが、土地利用の関係と人口の動態が密接に関係していると思われることです。ここに書かれているように、この間、住宅の新規着工が見られると、そのまま数年後には人口増が見られます。私の感覚では、恐らくマンションが駅周辺に建てられていったことが、人口増につながっていったと思われます。平成23年もマンションの着工が多く見られて、また平成24、25年辺りも、消費税増の直前で着工があったはずですが。これが実際どういう状況なのか、マンションの販売状況などが分かったら教えてほしい。これが1点。

それから、朝霞では社会減が平成17年に見られていて、平成24年にも社会減が見られていますね。これをどう分析するかが重要だと思うんです。一般的には高齢者層は都心に向かっていていると考えられているわけですが、朝霞の場合はどうなのか。ここに観測として5ページにありますけれど、この移動の数値を平成20年と平成24年を比較して、「大学生や社会人として朝霞市に入ってくるけれども、子供が生まれたときに転出していく市民が多いと推察される。」と書いてありますね。一般的には、社会人になって子供が生まれるまではしばらく朝霞にいますが、子供が大きくなったら一軒家を持って更に郊外に行くというふうには考えられていたわけですが、後ほど恐らく説明があるかと思うのですが、アンケートを見ると、「住み続けたい。」という人が非常に増えていまして、郊外に出て行くという人たちは減っている可能性があると思われるわけです。実は東上線を奥へ行くと空き家がどんどん増えているような状況がございまして、大体世帯数の1割くらいは空き家になっています。これを、どう読んでおくかというのが、僕は非常に重要だと思うわけです。安易に人口が増える、あるいはさほど人口は減らないというふうにと考えると大きな間違いになるのではないかというふうに思うので、質問させていただいております。

要するにこの最近の着工状況と人口の増減、どういうふうに見られているかということと、平成17年と平成24年にあったこの社会減はどういうふうに分かるのかを聴きたい。今分からなければ調べていただいても結構です。

#### ○パシフィックコンサルタンツ・北村

住宅の着工件数については、最新で把握できているものが平成23年ですので、まず数値としては、最新の24年の状況というのはまだ把握はできておりません。こちらの傾向については、確かに近年の傾向から見れば住宅が多いときは転入が多いということは見込まれるのですが、まだ25年以降が実際にどのようなことになるかということはまだ把握ができないというか、大学生が入ってくる人が多いということもありますので、一概に言いきれないかなと考えていることもあります。

今回の人口推計においては直接開発の動向等については見込まずに、近年の傾向を反映するという方法を取らせていただいております。

○沼田会長

平成17年の社会減についてはどうですか。

○パシフィックコンサルタンツ・北村

こちらについても、周辺自治体の着工等の件数等を把握することは難しいので、社会減の要因として把握することは正直難しいのが現状でございます。ただ入ってくるタイミングについては、直近の10年間のうち、特に着工が多いときには比較的転入が多くなるという傾向は、過去の傾向からすると見て取れるかなと認識しています。

○沼田会長

ただこれだけ大幅に落ち込むということは、何か理由があるわけですよね。この平成17年というのは何があったんですか。

○鈴木副会長

2005年はですね、自衛隊の官舎の取り壊しか何かなかったですかね。

それと、今、大学生や社会人としての朝霞市に転入したり出入りが激しいというのは、これも自衛隊の隊員が毎年千何人という方が出入りしますよね、そういうのもコンサルタントの方は認識されていますかね。

○佐野委員

東洋大学が最初、教養課程というか、2年生までは全員が朝霞でしたよね。それが、福祉か何かの学部だけになっちゃってというところで学生が来なくなったというのもありますか。

○沼田会長

斎藤委員、いかがですか。

○斎藤委員

難しいいろいろな動きは出ているんですけど、重要なのは今の論点で17年どうのということよりも、この人口推計と人口の移動がですね、基本推計案にするのか推計案2にするのか、どちらを公的に公表するのかというところですよ。それをこの審議会で決めなければいけないというところが一番重要な論点だと思います。ですから17年は何か多分あったんだろうと思いますが、むしろそれよりも、ちょっと論点を変えましてですね。

資料の4-4の23ページを見ますと、ここで朝霞市の財政の指標の順位が出ているわけですね。そうしますと、財政力が高い順に出ている1.04ということは、これは要は説明だけを読みますと交付税が交付されていないと、要はそういう意味では自立性が非常に高いということですよ。それに対して経常収支の方を見ますと、93.0パーセントにもなっているということです。これはつまりですね、朝霞市というのは、財政的に苦しいのか苦しくないのかという現状認識をま

ず考えなければいけない。というのはですね、人口を多くなるとか少なくなるという公的に発表するときには、それを人口推移に基づいて公的な様々な政策をしなければいけないわけですよ。学校を作ったり、道路を作ったり、幼稚園を作ったり。そういうお金がかかるわけです。でも、人口が増えると言っているながらお金がなかったらできないということになりますね。

ということは、まず財政がどの程度支出できるのかということを念頭において、財政の可能な範囲内でいろんなことができるということを根拠付ける人口推移の案、そちらを採用した方がよい。ほかのデータにも出ていますけれど朝霞市の市政にあまり関心がないという人たちの意見の中には、自分たちの意見が反映されていないというのが結構ありますね。それはお金がなければ反映されないんですが、お金があって反映される土台があって、そして市民の声を受け入れて、それが実際にできるということになれば市政にも関心がだんだん高まってくるのではないかと思います。ですから、この財政の土台としての可能性というところから、基本推計案にするか第2案にするかということを考えてみればいかがかということです。

○沼田会長

ありがとうございました。

地方財政の根拠になるのは人口増減ということなんで、それを今、その手前を議論していますので、まずその人口の問題に戻って考えたいと思います。

○事務局・田中審議監

分かりました。

それだけ大きな移動があるということで、どなたかおっしゃったと思いますけれど、東洋大学の教養課程が基本的に白山に戻って、こちらはライフデザイン学部という学部だけになって、それが2005年でした。

○沼田会長

この推計値の扱いの方は一応決めたいと思うのですが、どのように、扱いについては何か御意見ありますか。

○佐野委員

この人口の意味するところと言うか、その影響なんですけれど、それが自分は把握しきれていないのでというところがありまして、どう考えたらいいんだろうと。しかも人口が多い少ないだけじゃなくてその構成ですよ。

多分、一番望ましいのは、税金をたくさん払ってくれる人がたくさんいて払えない人口は少ない方がいいということでしょうけれど、そんなふうにはいかないというようなことが推定されていて、高齢者がどんどん増えていって、やはり税の面から見たら収入より支出の比率が高くなる人

が増えていっちゃうというような感じを受けまして、そういった構成も含めてですね、その意味するところ、あるいは僅かな人口の差だからさほどの意味がないのかですね。特に財政と大きく影響するでしょうし、あるいは子育て世代が増えたらその分の施設とかがいるとかいらぬとかいろいろあるかと思うんですけど、そんなところを教えてくださいということと。

それからもう一つ、さきほどの人口は増える、転入者が多いというのは住宅の新築ですね、マンションなり一戸建てにしる、新築ができたことに起因するのか、というニュアンスのお話があったのでそうなのか、あるいは要するに新築の着工がなければあまり人口増というのは、転入が見込みにくいということなのか、あるいは既存のアパートが空いているから、多分学生なんかはそうだと思うんですがね、新築とは限らないところに既存のアパートに入ってきたりするんでしょうけれど、そうでない人たち、家族を持っている方にしたら新築が、建物ができることに関して転入が増えるという傾向があるのかどうか、特に1点目の方が大きいんですけど、2点目も含めて御説明いただきたいと思います。

○鈴木副会長

人口が問題にするのは、財政で言うと今の制度で地方交付税の配分は、人口を基本的に算定の根拠にしているんです。だから人口が減るというのは入ってくる金が減るといって、簡単に言うともうそういうことになってくるので、将来総合計画をする場合にもまず人口という話になるんですけど、事務局いかがでしょう。

○事務局・田中審議監

おっしゃったとおりですけども、人口が増えると、いわゆる市の歳入面にその影響は必ず及ぶということは事実でございます。

ただ一方で、人が増えればそれだけサービスの方も、いわゆる歳出面も当然増えます。10人の方に対するサービスの量とですね、それが12人になれば12人前になるということは事実です。今後の課題というのは、人口が増加していくか、またどこかピークを迎えて減少に転ずると、その辺を読みながらどう市政運営をしていくか、そこでサービスと収入面とのバランスというのをどうとっていくかということが、実際に施策を打つ場合には根拠になってきますので、その点では、人口というのは影響がやはり大きいと思います。

○沼田会長

ではそろそろ、決定する方向に向かいたいんですけども、もう1回確認ですが、基本推定案と推計案2つあって二つあるんだということで、両方とも増加するんだということになってはいますけれども、違いは何なのかというところをもう1回簡単に言っていただけますか。

○パシフィックコンサルタンツ・北村

基本推計案と推計値、推計案2の違いについてですけれども、基本的には出生がどうなるかということだけ違うと、ほぼそれだけと考えていただければと思います。基本推計案では、埼玉県の水準で推移すると、現在のレベルで推移すると見込んでいますけれども、おおむね都心との距離が近いエリアになると思いますが、実際東京都の市部ですと出生率がかなり低くなっていますので、そういった近隣のところですか、東京都の市部の出生率になっていった場合どうなるか、それを推計案2で見込んでいるということをお考えいただければと思います。

○沼田会長

基本的には増加傾向ですかね。

○パシフィックコンサルタンツ・北村

はい。いずれの出生率においても、今後しばらくは増加が続くと。

○沼田会長

この第5次の計画期間中は増加、人口で増加するという状況があつて、そのペースが違うというぐらいのことですかね。

○パシフィックコンサルタンツ・北村

はい。そのペースが違うという認識でいずれにしても増えます。

○島田委員

私は低め派なんですけど、合計特殊出生率は、朝霞はいくつなんですか。

○事務局・田中審議監

1. 38です。

○島田委員

1. 38ぐらい。東京は0.99とか0.98ですよ。まあ、その数値は、僕は恐らく、新しい住宅ができて、大きなマンションができて若い人たちが入ってきたということが大きいんじゃないかと、想像するわけです。私は朝霞をもう既に離れたわけなんですけど、たくさん着工されている頃ちょうど朝霞に住んでいて、朝霞の駅前にたくさんのマンションができた状況を見てきたわけですが、そういう土地が駅の周辺にあるかということはやはり大きいと思うんです。今後はそういうことが見込めないんじゃないかと私は思うんですが、そこはいかがなのか。もし見込みにくいということであれば、やはり低めに見ておくべきだというのが私の意見です。

○事務局・田中審議監

これからのいわゆる社会増、増減ですね、どう見込むかというのは、今の御指摘のとおりなんですけど、この第5次の平成37年までの動向というのがなかなか読み切れないんですけど、不確定要素としてあるのは、朝霞市、これ埼玉県に特有の暫定逆線引き地区の、調整区域で、まあ要する

に農地として保護している部分がありました。今、その部分がですね、3年前でしたっけ、全体で市内五つの地域が逆線引きの調整区域から市街化区域に編入されるということになりまして、当然、市街化区域、要するに宅地中心に開発されることになると思いますので、その開発が今後進んでいく可能性はあります。我々としては、人が住んで人は増えますけど、インフラを整備しなければならないという、非常に大変なお金のかかるというのがこれから予想されます。その開発の速度がどの程度のものになるのかというのが、景気動向とか密接に関係するので、なかなか難しいんですけれども、そういうファクターはあるということですね。

○鈴木副会長

今、審議監が説明しましたが、平成22年の1月17日にですね、暫定調整区域が市街化になったんですけど、既に昨年度で二百二十何所帯という開発をされて、新しい住宅ができております。これからすごい勢いでですね、この二、三年は建物が建つと予測できます。それから、岡地区におきましても組合施行でもって区画整理をやるかというような話も出ておりましたですね、大分進んでいるようです。そんなことを考えると、市は財政的には大変、インフラ整備というか水道、道路、幅員確保とか大変なことになってくるんですけど、もう既に長い間、地主さんが売りたいという考え方で持っていた人が非常に多かった関係で、すごいスピードでこの二、三年は建築が増えていくと考えられます。

○村上委員

ちょっとこの資料を見させていただいたんですけども、ずっと朝霞に住みたいという人と、当分は住みたいという人が84.8%ぐらいいらっしゃるんで、あまりその増えるとか減るとかって、そんなに今の状態で考えなくていいかなと、私、思います。

○沼田会長

同感です。

○大石委員

私も先ほどちょっと質問しようかと思っておりましたが、市の人口はこれから自然的と申しますが、どのぐらいになるかということも推定することも必要と思うんですけど、そのファクターとしてですね、先ほど審議監がおっしゃった用途地域の見直し、用途地域って御存じのように建築しちゃいけないところなんですよね。これがまあ見直しと、都市計画と、それから産業誘致、育成、ここから撤収する企業があるかどうかとかね。誘致をどのようにしているか、それによって、将来の人口を市がどういう状態にしたいかと、市をどういうふうにしたいかという基本的な考え方があって、それに対してどうするか、どういうふうな見方をするかということが一つの見方として大事じゃないかならうかと私は思います。これが、人口がこのままのすう勢でいくとこうなりますよ、どっち

の数字を取りますか、ということも一つの参考にはなるでしょうけれども、市がその前にどういうまちづくりを、どのような計画でどのような人口構成になるかということをおある程度計画に基づいた推定というんでしょうか、そういうものが何かあるんでしょうか。

○事務局・田中審議監

市の施策でまちの人口構成がどういうふうになるのかと、全く影響がないとは言えないですけども、まあ、ある意味では先ほど申し上げたように、若い人たちになるべく多く入っていただけるような、要するに引き付けるような魅力を作っていく、それで、できれば長く住んでいただいて、サービスという面では支援していくけれども、しっかりと納税もしていただくと、そういう施策を打っているということでもあります。その効果が現状出ているか出ていないかというのを、科学的に結びつけることはできないので、ただ、朝霞の人口構成は悪い状態ではないということは自信を持っております。

今後、基本的にはこういう構成で、なるべく若い方たち、バイタリティのある方たちが中心になって、お年寄りになっても更に元気で地域で動き回っていただけるような、そういうまちになればうれしいという、そういう思いが多分市長にもあると思います。そういうまちづくりという観点で我々は仕事をしていきたいと思っています。

○斎藤委員

先ほどの説明の中にあつたと思いますが、ちょっと私ばたばたして聴き逃してしまったと思いますので、一つ、質問させてください。

この11ページの折れ線グラフがありますけれども、ここで現基本構想での平成27年度の推計値13万5,000人と書いてあって、それが現実には大幅に引き下がってしまっているということなんです。この13万5,000人を計算した時の計算式は、今回の計算式と同じものなのかということと、それから、この数字を出した条件と今の状況は何がどれくらい違っているのかということですね。それを見ないと、同じことをやったらまた多分将来また低くなる可能性が高いわけですから、その点をお伺いしたいと思います。

○事務局・田中審議監

すみません、現行の第4次の総合計画を立てるときの推計人口の出し方については、今ちょっと資料が手元にありません。必要であれば問い合わせる等してみたいと思いますけれども。

○斎藤委員

そういう話ですと、そのときの計算の基礎となった状況と今の状況が違うのか同じか、ということですね。それほど大きな変化がないとするならば、大ざっぱに言って同じだとするならば、恐らく今回この計算で出された人口もその年になると減っていくんじゃないかというように私などは

推測してしまうんですけども、その辺りはどうでしょう。

○事務局・田中審議監

今後どうなるかというのは実際、開発がどう進むかとかですね、現時点では見通せないいろいろな要因があると思うのではっきりはしませんけれども、今、私個人が思っているのは当面の間、平成30年代の半ばぐらいまでは恐らく基本的にこの調子で、非常に僅かな量でやや増加ということかなと思っています。その度合いは多分、今後の要因によって変わってくると思いますけど。平成30年代の半ばから40年に向けて、恐らくピークが来ると私自身は読んでいます。

その幅がなぜできてしまうかというのが先ほど言ったように、今後のまちの開発がどう進むかとか、いろんな社会的要因があるので、そこに一定の幅があると思いますけど、そういったことを考えると、今これから作ろうとしている第5次総合振興計画の期間である平成37年というのは、ちょうど微増の状態から減少に移るピークが最終盤に来るか来ないかという、そういう時期だろうと、私はそんな読みでいます。

○斎藤委員

ありがとうございました。そうしましたら、もう時間もどんどんたっておりますので、最終的にはこの基本推計案にするか第2案にするかというところですが、私個人としましては、これまでのいろいろな要因があつてですね、数字が少なくなってしまうというようなこともありますので、この基本推計案と推計案の2案の真ん中辺りに置いておくのが一番いいんじゃないかなというふうに思います。

○沼田会長

安易な発想で…。この両方の範囲内という考え方もあるわけですね。

○安野委員

今、基本推計案と推計案2を見てたら、15歳から64歳、それから65歳以上の人口はほとんど差がないんですね。平成27年から32年ぐらいまで。そうすると、どちらの案にするかによってすごく影響が一番受けるのは子供の方、14歳以下の人口が大きく変わるので、そこを教育と子育て環境の提供の施策に関する影響が一番出るんじゃないかなと思っています。

一方で、さっき審議監がおっしゃったように、これは今までも子育てしやすいような環境を作ってきているので、そこを吟味して採択していただければと思っています。

○百武委員

大石さんが先ほど言われたように、どっちにするかというところでは、どういうふうにしたいのかという、これ市の考えでもあるけれども、これから10年の計画を作っていく私たちがどうしたいのかということが問われているのかなと思っています、おっしゃったように子育てをもうちょ

っと頑張っ、子育て世代をどんどん入れたいということであれば基本推計案になるでしょうし、また違、もっとコンパクトな、そういったまちづくりをしていこうというのであれば推計案2になっていくでしょうし、そこらへんはもうはっきり言ってどうなるかは分からないわけですから、今のところ、あんまりかけ離れたものでは駄目だということで、多分この範囲にはなると思うんですけども、あとはどういうふうにしたい、私たちがしたいかということなんじゃないかなと思いますので、それを皆さんがおっしゃっていただければいいのかなと思います。

○野本委員

11ページの基本推計案と推計案2のグラフを見るのと、それから6ページの国の方が示している推計見込みがほぼ、ほぼ、この間を抜けているような感じを持っています。ということは、計画なので、多めに見ておいた方がいいのか、少なめでいいのかということになるんじゃないかと思えます。ただ、将来計画ですので、逆に言うと、多めに見ておかないと対応できるのかなという感じは持ちます。

○沼田会長

現行の計画、135,000人が2,000人ちょっと少ないということなんですけれど、これは平成17年の減と同じ数なんですよね。これがなかったら計画どおりというようなことなのかなと。その意味では、今、野本委員が言われているように多めにと思います。

○小池委員

まず、先ほど会長の方から皆さんに投げかけられた、基本推計案でいくか推計案2でいくかというところを限定に、皆さんの御意見を聴きながら私の意見を申し上げさせていただくとするとですね、案としては基本推計案の方がいいのではないのかなと私は思います。

その根拠はですね、先ほどからもどなたか何件かお話が出ていましたが、まず副会長がおっしゃったように、平成22年に朝霞としては、埼玉県の中ではあるいは東京近郊では非常に珍しい暫定調整区域というのがありました。これは、普通の一戸建ての住宅を建てられないという区域ですね。これが外れましたので、皆さんおっしゃるように住宅の戸建あるいはマンションが、これからはフリーで建設ができますので増えてくるだろうと。

それから交通のアクセスの問題では、皆さん御承知のとおり横浜の中華街までストレートで行けるといようなアクセスが向上しました。

そして人口的な推移、11ページから推測しますと14歳以下はですね、確かにそんなには減少しない。これは単純にこのグラフから計算しますとね、14歳以下は1パーセントしか減らないんですね。しかし75歳以上のところを見ますと、平成37年では、32年が10.3パーセントから12.1パーセントに、2.2パーセント増えます。ということは、小さい子供よりも高齢のお

年寄りが倍増えちゃうんだよということですよ。ということは、それだけ子供が増えてもお年寄りが増えても財政負担は同じように増えていくだろうと思うんですよ。

そうしますと、やはり市としては、やっぱり入るお金と出るお金をしっかり調整をしていかなければいけませんので、嫌でもその方向になっていくだろうと。ということは、やはり人口が増えていくというふうに枠を多めに取っておいた方がこの計画案としてはいいのではないのかなと。やはり行政としても、やはり自主財源の増加ということを図っていくと思いますので、そういったときにやっぱりこの計画が足かせにならないような形にしておいた方がいいのかなと思います。

○沼田会長

多めの案が多いような気がするんですけど、少なめ派の島田委員から。

○島田委員

いや、結構でございます。

○沼田会長

島田委員が納得していただきましたので。

○中村委員

みません。一言だけ発言させてください。

先ほどから、委員の皆様のさまざまな議論をお伺いしていただいても納得できるものでした。基本推計案について、推計値を多めにとることに関して反対するものではありません。しかし、人口の増減というのは、ある種の政策誘導によって増やすこともでき、逆に自然のまま放置しておけば想定通りにはいかなくて低位に推移することになります。また、現在の社会情勢、経済状況なども考慮に入れなければいけません。朝霞市は現在交通アクセスが非常によくなりました。その結果、今後考えられることは交通アクセスがよくなった分、それは地価の上昇を招くと思いますし、さらにそれは住宅建設コストに跳ね返るでしょう。それは、賃貸住宅であれば家賃の上昇を招きます。家賃の上昇は若いサラリーマン世帯にとっては生活を圧迫する要因となり、延いては、朝霞市外への流出へとつながります。

確かに、市街化調整区域の見直しが行われ、市街化区域に編入されると宅地造成が増えるでしょう。良質な戸建て住宅が手頃な価格で取得できるというのは、サラリーマンにとっては理想的です。しかし、ご承知のように昨今、若い世代の所得は二極化しています。ある程度の富裕層とかなりの低所得者層です。低所得者層にとっては、現状において住宅を取得するというのはほぼ無理であるか、取得できたとしてもかなりのリスクを背負うことになります。そのようなことも念頭において人口の増減を考える必要があると思います。

次に、この種の計画を立てるときには、推計値は低いところにおきたくないというある種のバイ

アスがかかることが往々にしてあります。多少高めに設定するというのが普通だと思います。ただ、それを過大に設定してしまうと、その設定値に届かないという失敗のケースが多くみられます。

しかし、今回の場合は基本推計案をとっても、推計案2をとっても大きな差はないので、基本推計案を採用してもよいと思います。逆にこの計画では、基本推計案に近づくように市は政策誘導を行うべきであると考えます。

○沼田会長

市の政策的な対応を期待しながら基本推計案に決定したいと思いますがいかがでしょうか。

それで決定させていただきます、ありがとうございます。

◎2 議事（2）市民意識調査（一般、青少年）について

議事（3）第5次総合振興計画基本構想の見直し論点について

○沼田会長

次、次第の（2）です。

議事の（2）、市民意識調査、それから（3）基本構想見直し論点について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・又賀主査

事務局の方から次第の（2）、（3）についてまとめてお話しします。

冒頭でもお話ししましたとおり、次回の第5回の審議会では基本構想の見直しの論点を御議論していただきたいと考えておりました、第5回の審議会の次回の会議で基本構想の大綱の構成を決定していただきたいと考えております。

大綱の構成についてなんですけれど、具体的に申し上げますと、後期基本計画の冊子の15ページから18ページに、施策の大綱ということで、例えばずらずらといろいろ表題があって文書が書いてありますが、この基本構想の大綱の構成というのは、（1）「自然と調和したゆとりある都市整備」というのと、このページでいきますと（2）「安全で快適な生活環境づくり（生活環境）」、以下次のページ以降、福祉、健康、教育、産業、産業振興、交流コミュニティ、あと最後に構想推進のためにということで現行の計画の大綱では七つに分けているということなんです、これを大案としまして、次回の会議ではその構想がこのままでいいのかと、第4次のままでいいのか、それとも見直すところがあるんじゃないかというところで、細かい中身の文書については今後決めていきますけれど、次回の会議ではこの大枠、この見出しと言いますかこの分け方、例えばその1番を都市整備に持ってきていますけれど、同じ分け方でも順番が違うんじゃないのと、福祉が1番じゃない

のと、そういう大枠を次回の会議で決めていただきたいということを今考えております。その次回の会議でそれを決めていただくために、この後その材料と判断材料となるものをこれから事務局の方で説明いたしますので、今日のところはその説明を中心にしたと思います。

それでは、その判断材料ということで、三つの項目を用意しました。まず、基礎調査、市民意識調査、ワールドカフェでございますけれど、細かい資料につきましては、本日お渡しした資料プラス事前に送付した資料がありますが、事務局からの説明は資料番号4-2の方を御用意いただきまして、細かい資料をダイジェスト版でまとめたものというふうに思っていた方がいいんですが、事務局からはこの資料番号4-2を用いて説明させていただきます。

まず、この資料なんですけれど、1ページで上と下に1、2というふうに分けていますので、そのページ番号、右下にページ番号が小さく振ってありますので、そちらをページ数として説明させていただきます。

まず2ページですけれど、「社会経済の潮流」ということで八つの項目を上げさせてもらっていますので、一応項目としてはこういうことが上げられるということで社会経済の潮流の整備ということでお渡しした、お送りした資料がありますので、細かくはそちらの方を御覧いただければというふうに思います。

続いて1枚めくっていただきまして、3ページ、4ページ、5ページなんですけど、こちらは今、人口推計の方で話が出ましたので説明は省略させていただきます。

6ページ、「土地利用」ですけれども、こちら御覧のとおり「宅地」が全体の4割弱を占めております。今後増えてくるかもしれないという話もございましたけど、こちらは平成25年、今現在ですけれども宅地が4割弱、田んぼと畑の割合が1割ちょっとという形になっております。

7ページの、「産業・就労」でございますけれど、15歳以上の人口に労働生産率を乗じた労働人口比率は60.7パーセント、平均所得が3,228,000円ということで、こちら県内第4位となっております。自主財源の比率が高いという、朝霞市が自主財源の比率が高いという理由の一つと言えます。

8ページ、こちらは表になっておりますけれども、御覧のとおり農業は1パーセントにも満たないということで製造業が2割強です。残りのサービス業が8割弱というふうになっております。

続いて、9ページと10ページ、「通勤者と通学者の流出・流入率」というふうになっておりますけれど、朝霞市内に住んでらっしゃる就業者は、平成22年のデータですが65,000人弱。平成12年から1,300人ほど増加しております。このうち約4割が東京への通勤者。県内の他市町村や他県も含めて、6割を超える方が市外に働きに行っているというふうになっております。朝霞市で働く就業者ですけれど、同じく平成22年のデータですが約47,000人、平成12年か

ら約3,200人増加しているということになっております。このうち、市外に住む人の割合は5割弱というふうになっております。

朝霞市に住む15歳以上の通学者ですけれど、こちらは平成22年で7,000人強となっております、平成12年から約370人増加しております。このうち3割強が東京への通学者であり、県内の他市町村や他県を含めて8割弱が市外の学校に通っているというふうになっております。逆に朝霞市内への通学者は、こちらも平成22年ですが5,000人弱となっております、平成12年から約3,200人ほど減少しています。このうち、市外に住む人の割合は5割強となっております。

夜間人口に対する昼間人口の割合、いわゆる昼夜間人口比率は80パーセント台前半で推移しております。

続いて「財政状況」。こちらは、先ほどもちょっと話が出ておりましたけれども、左側の方、「財政力指数」、こちらは1.04ということで、これは一応財政力指数が大きければ大きいほど財政力が強いと見ることができます。これが1以上の場合、朝霞市は1.04ですので1以上ですけれど、こちらについては普通交付税が交付されないというふうになっております。

なお、平成24年度決算で朝霞市の歳入のうち市税の占める割合は56パーセントというふうになっているんですけれど、こちらが自主財源が強いということを意味していると思います。表の右側、経常収支比率の方ですが、こちらが93.0パーセントということで非常に高いんですけれど、この経常収支比率というのは財政構造の弾力性を示すための比率ということで、この比率が低いほど財政構造に弾力性があるのですが、朝霞市の場合財政が硬直化しているということになります。

12ページ、ここからは市民意識調査結果についてなんですけど、こちらは資料としては速報版のものを使いましたが、分厚い市民意識調査、一応これを冊子にして出すんですけれど、一応説明の方は速報版の方でやらさせていただきます。

「住みよさ」について。こちらが住み続けたいと考えていらっしゃる方が「ずっと」と「当分」を合わせるとやっぱり8割を超えていると。非常に高いと考えております。また、経年比較、昭和59年から比較してみますと、ずっと住み続けたいと考えている方が、今回41.5%ということで、年々増加しているということが特徴として挙げられると思います。

13ページの「住み続けたい理由」ですけれども、やはりこちら、「通勤・通学に便利」ということが一番多くありまして、そのあと「現在の住宅に満足」、「地域になじみや愛着がある」というふうになっております。一方、市外に「移りたい理由」としましては、「都会的な楽しさや魅力が少ない」、「現在の住宅に不満」、「買い物など日常生活が不便」というのが上位に上がっております。

その下、14ページの「朝霞市が好きか」ということで、青少年というふうになっていきますけ

ど、こちらが12歳以上17歳以下の青少年にもお伺いしたんですが、「朝霞市が好き」、「まあ好き」を合わせると、8割以上の方が好きというふうに答えていらっしゃいます。

15ページの「好きな理由・嫌いな理由」なんですが、朝霞市が好きな理由が、まず「交通の便がよい」、「イベントやお祭りが多い」、「住んでいる環境やまちなみがよい」という回答が多かったです。逆に嫌いな理由としては、「買い物が不便」、「交通の便が悪い」、ちょっといいと悪いと出ているんですけども、あと、「図書館、博物館、公民館、児童館などが充実していない」という回答が多かったんですけども、施設がいろいろあるので、どれが充実していないかというのはちょっと分からないんですけども、そういう回答が多かったというふうになっています。

その下の「住みよさ」、こちらも青少年のアンケートですけども、「大人になっても朝霞に住みたいか」どうかというところで、「住みたい」、「どちらかといえば住みたい」を合わせると、半分以上の方が住みたいと。「どちらかといえば住みたくない」という方は、約2割弱の方がそういう考えを持っていらっしゃるということになっています。

17ページの「生活環境の良い点」とうことで、こちらは朝霞市のいいところということもありましたけれども、「鉄道やバスなどの交通機関が発達している」ということと、「気に入った店やショッピングセンター、スーパーマーケットなどが近くにある」というふうになっています。あと「緑地や農地が多く、自然を身近に感じることが出来る」というのが意見として出ています。

次のその下の「生活環境の不満な点」については、「歩道がない（狭い）」というのが多かったです。あと、「気に入った店やショッピングセンター、スーパーマーケットなどが少ない（遠い）」と。あと「道路が狭い、渋滞や事故が多い」というのが、不満な点として多くなっております。

19ページの「日頃の近所づきあい」についてなんですが、こちらは「会えばあいさつ程度はする」という割合が最も高く、続いて「会えば立ち話をする」、「日頃から助け合うなど親しくつきあっている」と。こちらの年代別のものは、ここにはまとめていないんですけども、本編の方には年代別の細かいものも入っていますけれども、一応年代別でみますと、やはり高い年代、年代が高い方や居住年数の長い方が、「日頃から助け合うなど親しくつきあっている」という割合が高くなっているというふうになっております。

その下、20ページ「日頃のコミュニティ活動」につきましては、積極的に参加している割合は、「自治会・町内会」が最も高く、現在加入していないが参加したいというふうに考えていらっしゃる方の割合は、「スポーツ・レクリエーションなどの活動」、「音楽・読書などの趣味の活動」となっております。なお、居住5年未満ですと、「加入していないし参加するつもりもない」と答えた方が5割を超えているというふうになっています。こちらの細かい年代別とか居住年数別についても、本編の方では全部入っていますので、後ほど御覧ください。

続いて21ページ「日頃の地域との関わり」ということで、こちらは青少年の方のアンケートですけれども、「近所の人とあいさつをしている」というところが8割を超えていて、その後が「近所の人と顔見知り」がまあ6割というふうになっております。

その下が「施策への市民満足度」、こちらは一般の意識調査ですけれども、「満足」と「まあ満足」を合わせた高い割合になっているのが、表の左側ですけれども、「ごみ・し尿処理」、「上水道・下水道」、「公園・緑地・河川」というふうになっておりまして、不満、やや不満については表の右側ですね、「交通」、「道路」、「土地利用」ということになっております。

23ページを御覧ください。こちらが「市民の施策満足度・重要度」ということで、こちら32の施策をグラフにしておりますけれども、こちらの32というのはどういうものかといいますと、先ほどの冊子の24ページを御覧になれば、それをちょっと御覧いただきたいんですが、施策体系一覧になっています。

こちらの24ページにいきますと、第1章「都市整備」の中の1番「土地利用」、2番「道路・橋梁」と、大柱というところの部分ですね。この大枠で聴いていますので、これを全部32を満足度、重要度で計ったらこういうグラフが出てきたと。

こちらの表の見方なんですけれども、満足度と重要度、それぞれ2点満点、2点を満点、マイナスを2点を最低点として計算しております。ただいま図の右上の4番、上下水道、「上水道・下水道」が2点満点で満足度0.807、重要度が2点満点で1.615となっているので、上下水道はこの位置にあると。表の満足度の0.40、一番下の、表の下のやや真ん中辺に平均値と書いていますけれども。あと、重要度の1.08というのは、全32施策の平均点を縦と横に線を引いてみたというふうになっております。

表の左上に施策タイプ1というふうになっておりますけれども、こちらが現在の意思調査の結果ですけれども、満足度が低く重要度が高いということで、この施策タイプIですね、ここで言うと、「道路・橋梁」、「交通」、「財政」、この辺が、まだそれ以外にもありますけれども、意識調査の結果この辺が満足度が低く重要度が高いという結果になっておりますので、今後の施策を進める、検討していく上での重要度が高いのではないかと言えらると思われま。

続いて26ページ「朝霞市の将来イメージ」。こちらが一般と青少年、全く同じ質問をさせていただきましたけれども、上位3位が全く同じ結果になったということで、「安心・安全」、「快適」と「便利」ということが、三つの項目が同じというふうになっております。これは第5次基本構想を検討する上では非常に大きなキーワードになるのではないかというふうに考えております。

27ページ「どのようなまちにしたいか」ということでアンケートをしましたが、こちら一般青少年と同じアンケートですが、「だれもが安全で安心して暮らせるまち」が、こちらは青少

年と一般両方とも1位となっております。2位では一般で「医療」、青少年は「おしゃれ」というふうになっており、こちらのアンケート結果でも「安心・安全」というのがキーワードになってきているというふうに考えております。

28ページの「まちづくりの方向性」ですけれども、左側の「人口規模について」は、御覧のとおりですけれども、年代別、居住年数別、地区別とも、「現在の人口規模を維持する」と回答された方が多くなっており、そこでの差はないというふうになっております。また、右側の「まちづくりの方向性について」も御覧の通りですけれども、一番この円グラフで多いのが「子育てのまち」というふうになってはいますが、これも年代別、居住年数別、地区別とも「子育てのまち」として発展するという回答をされた方が多いというふうな結果になっております。

29ページ「まちづくりの役割分担」につきましては、こちらも御覧のとおり、斜線の部分ですけれども、こちらの年代別、居住年数別、地区別とも「市民参加を進めながら協働で行う」と回答された方が多くなっています。

その下、30ページ「まちづくりに対する意欲」。こちらも「時間があれば参加したい」という方が年代別、居住年数別、地区別とも同じ回答の方が多かったとなっております。

31ページ「まちづくりに参加したくない理由」については、「まちづくりに参加する余裕がない」という方が5割を超えておりました。あと、その他の意見というのもありまして、一例を申し上げますと、体力的に、年齢的に自信がないなど、体力的な問題に関する記述が多かったという結果になっております。

その下、32ページ、こちら、青少年アンケートの「まちづくりへの参加」については、「家庭ごみの減量・リサイクル活動」が5割を超えていると。その他の意見としては、募金活動とか選挙に行くとかそういうような記述がございました。

33ページ、こちらは一般の調査の「市政への関心」ですけれども、こちらも年代別、居住年数別、地区別とも「いくらか関心を持っている」という回答をされた方が多いんですけれども、全体的にこの方々を非常に関心を持つように仕向けていくということが、当たり前ですけど重要なのかなと考えております。

その下、34ページ「市政への関心がない理由」につきましては、「市民の意見などが反映されないと思うから」というのが割合として一番高かったと。過去2回の調査よりも、割合はちょっと高くなっていますので、この辺も課題なのかなというふうに考えております。その他の意見としましては、どういう活動を行っているか知る機会がないというのと、直接関わる事項が少ないというのがその他の意見としてございました。

35ページ「まちづくりへの関心」、こちらは青少年の結果ですけれども、まちづくりの興味や関

心が「とてもある」、「少しある」を合わせると、約半数以上の方が何らかの形で興味や関心があるというふうに答えられています。逆に、「あまりない」、「まったくない」という方は、合わせると4割強という結果になっております。

36ページ以降が先日、先月開催しましたワールドカフェの「おもてなしカフェ」のダイジェスト版ということになっておりますけれども、こちら本日お渡ししました資料番号4-6が全ての意見で余すところなく全部入れていますので、そちら細かいところは御覧になっていただければと思います。

36ページの「朝霞のいいところ」は、御覧のとおりなんですけれども、それ以外に出された意見としましては、公園がたくさんある、緑がきれい、彩夏祭、朝霞の市民祭りですけれども彩夏祭、あと市民活動が盛んなどの意見が多くワールドカフェで出されておりました。

37ページの「朝霞のよくないところ」ですけれども、御覧のとおり「道路が狭い、歩行環境がよくない」という、以下続いていますけれども、このほかの意見としましては、保育園を増やしてほしい、あと坂が多いという意見が多くあったという結果になっております。

最後ですけれども、38ページ「こんな朝霞市にしたい!」ということで、「特色のあるまち、朝霞スタイル、ブランドイメージの定着」以下、これらのおりとなっていますけれども、あとそのほかには、公園をたくさん作ってほしい、大きいショッピングセンターがほしいという意見のほか、ユニークなところだとディズニーランドになってほしいという意見もございました。

以上で事務局からの説明は終わります。

#### ○沼田会長

今、事務局から意識調査の結果とそれから5次の基本構想見直し論点について説明がありました。この説明を聴いて何かありますか。

#### ○事務局・村山室長

事務局の方でうっかりしていたんですけれども、青少年アンケートに関してなんですが、今のレジュメの14、15ページの平成21年度の比較がありまして、特に15ページの方、かなり前回との数字の差というか、変動が非常に大きいというのがございます。実は、前回とこのアンケートの方法が変わっているというところがございまして、その要因も大きいのかなと考えられます。

青少年アンケートについては、前回の5年前はですね、市内の五つの中学校と、市内に県立の高校が2校あるんですけれども、各学校一クラスずつ抽出して、そこにアンケートを行ったということでございます。全部で7クラス、約240人に直接アンケートを取ったと。ですので、県立の高校は当然、市外の子供たちも通ってまして、実際86パーセントぐらいは市内の在住ですが、240人のうち約50人ぐらいは市外在住の子であったというのがございます。今回は市内に住む

1, 000人の中高生を抽出してアンケートを取ったということで、その辺のアンケートの方法が大きく変わったということが数値の大きな変化というのにもつながっているのかなと思います。その辺の注意書きがですね、まだ入っていない状況ですので、その辺は誤解を受けないような形で手を加えたいなと思います。

○沼田会長

青少年については、調査の対象が前回、今回違うということでございます。

事務局の説明について何か、御意見、御質問はございますか。

○佐野委員

アンケート調査の結果なんですけれども、回答率が前は低かったということですね。今回工夫しようということだったんですけども、今回も31パーセントぐらいで余り変わっていないのかなという感じがします。一般論になるんですけども、投票率とこういう市政に関するアンケート調査やなんかは、かなり相関関係が高いというようなことが学問上言われているようなんですが、正にそうだなと。そんな感じを受けています。魅力を感じているとかですね、選挙によく行くとかいう人の割合とほぼ同じぐらいだということは、逆にですね、この答えを、アンケート結果を読む時にですね、市政に関心があるかとか、このまちが好きかとかいったところの比率、あるいはまちづくりに参加したいと思うかとかいうところは、実際はもっと低だろうと。どこまで低いのか分かりませんが、ここに表れているよりはもっと下がるんだろうなという感じがします。

○沼田会長

そのほかにもございますか。

では、今日これを決定するというわけではございませんので、簡単に言うと、ざっくり言うと宿題ですので、次回いろいろ検討していただいて、次回きちんと議論をしたいと思います。

それでは、この回では材料を提供するという、考えを判断材料を提供することにとどめるつもりでありますので、理解していただきたいと思います。次回の会議で、この基本構想の方向、構成など、市がどんな仕事をするかというジャンル分けですね、を考えて決定していきたいと思っております。引き続き協力をお願いいたします。

◎3 その他

○沼田会長

それでは、議事3、その他について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・又賀主査

次回の会議につきまして、本日、日時を決定していただきたいと思います。

できましたら今月中に基本構想の大綱の構成、先ほど言いましたこの第4次からどう変えるのかと、このままいくのか、どう変えるのか、ということを決めていただきたいと思います。それを決めていただくのを今月中に会議を開催して決定していただきたいと思います。委員の皆様の御都合をお伺いしたいと思います。

○沼田会長

はい。まあ、3月が本当はバランスがいいんですけど、3月は議会が行われますので、今月中、特に下旬がいいかなと思います。

御予定いかがですか。

(次回日程について話し合い)

○沼田会長

2月17日の月曜日、14時からということで決定いたします。

場所は、後で御連絡下さい。

○事務局・又賀

決定次第、速やかに通知をいたします。

今後について簡単に説明させていただきます。

次回、第5回審議会では、基本構想の大綱の構成を決定するほか、将来像や基本方針となり得る要素、キーワードを議論の中で抽出していきたいと考えております。

次回17日の14時からということですので、もし御意見等があれば、その会議の前までに事前にいただければ資料として用意します。その日の午前中までにメールでもファックスでもいただければ、人数分用意しますので、今日の説明等を踏まえまして、何かあれば事務局の方にお送りください。

また、本日配付いたしました市民意識調査結果ですが、まだ修正を若干加えると先ほど説明しましたけれども、何かこれについても意見があれば修正を加えたいというふうに考えています。併せて17日の昼までに御意見等をいただければと思います。

次に、第5回審議会、次回の会議で基本構想の大綱の構成が決まりましたら、3月から4月にかけて基本構想の骨子案のたたき台を事務局で作成いたします。その骨子案ができあがりましたら、4月中旬から下旬以降に第6回の審議会を開催し、基本構想の骨子に盛り込む内容について審議をしていただきたいと思いますと考えております。

最後に、分野別市民懇談会を1月25日から2月2日にかけて、分野ごとに今回開催しましたが、この懇談会の概要を今現在、取りまとめているところでございます。できあがりましたら、委員の皆様にお送りしたいと考えております。

なお、分野別市民懇談会の5分野の資料を一応こちらの方で用意していますので、もし、ほしいという方がいらっしゃいましたら、会議が終わりましたら事務局までお申出ください。

事務局からは、以上です。

○沼田会長

委員の皆さん、何かございますか。

---

◎4 閉会

○沼田会長

ないようでしたら、皆さんのおかげで時間内に終わることができました。

ありがとうございました。今日の会議は、これで終わります。